

令和3年度第1回山縣市公共交通会議 議事録

日 時 令和3年6月29日（火）午後2時00分～

場 所 岐阜乗合自動車株式会社 高富営業所 2階 会議室

会長あいさつ

○会長：梅雨とはいえ暑い中、会議にご参加いただきありがとうございます。

本日は、岐阜バス高富営業所の会議室をお借りしています。こちらも6月1日にオープンしたばかりです。また、7月2日には、JAが運営する「山県ばすけっと」がオープン予定です。

山州市の玄関口となるバスターミナルが5年の歳月をかけ、ついに完成しました。また、バスターミナル開業に向けて、3年程テストを行い、公共交通網の見直しを実施しています。

ここ最近の国の方向性が大きく変化し、地球温暖化への意識が高まったことで、公共交通の利用やマイカー利用の自粛を働きかける必要があります。バスターミナルには、道路の高架下を活用したパーク&バスライド用駐車場を54台整備しており、通勤や買い物等で使っていただけるよう、パンフレットも作成しています。まずはじめに、岐阜市役所に通勤している山州市民にも利用していただくために、本市から岐阜市へパンフレットの配布等を依頼し、周知を実施する予定です。

また今回の再編では、岐阜大学病院への路線も運行を開始しました。岐阜市内の沿線エリアはデマンドしか運行していないことから、3つのバス停を設置し、広域的な配慮をしています。しかし、PR不足もあり、利用状況はまだよくありません。

公共交通会議の後には、バスターミナル内の施設案内を行いますので、見学していただけると幸いです。

報告事項1 前回からの経過報告

○事務局：資料1の説明

報告事項2 バスターミナル概況について

○事務局：資料2の説明

協議事項1 令和2年度決算について

○事務局：資料3の説明

○宇野会長：意見照会及び議決

○委員：異議なし

協議事項 2 令和3年度予算（案）について

○事務局：資料4の説明

○会長：意見照会及び議決

○委員：異議なし

協議事項 3 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

○事務局：資料5の説明

○会長：意見照会及び議決

○委員：異議なし

協議事項 4 山県市発行回数券の利用範囲の拡大について

○事務局：資料6の説明

○会長：意見照会及び議決

○委員：異議なし

協議事項 5 空白地有償運送車両の乗合自動車バス停の利用について

○事務局：資料7の説明

○会長：意見照会及び議決

○委員：異議なし

その他1 令和3年6月1日～11日の利用状況について

○事務局：(資料8の説明)

○会長：まだ2週間分のデータしかありませんが、今後も公共交通の利用促進周知を徹底するとともに、環境に優しい公共交通を市民に意識してもらえるよう、PRしていきたいと思えます。

○委員A：事務局に2点お願いがあります。まず資料6ですが、市街地巡回線は緑ナンバーの運行のため、運賃変更の届出を変更日の30日前までに提出してください。また、資料7別添1合意書(案)中の文言である道路運送法第44条第2項第2号は、正しくは道路交通法第44条第2項第2号となりますので、修正の上、山県警察署に提出してください。

○事務局：修正の上、提出を行います。

○副会長：本日の会議は、バスの運行にあたっての事務的な協議が中心でした。山県バスターミナルのオープンに合わせて、新しいサービスが始まりましたが、評価をするには時期が少し早いです。また、新型コロナウイルスによって公共交通を取り巻く状況が厳しいため、路線再編による正しい評価ができるのは少し先になるかと思えます。今後も会議の場で色々な協議ができると良いと思えます。

以上